

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4104719号
(P4104719)

(45) 発行日 平成20年6月18日(2008.6.18)

(24) 登録日 平成20年4月4日(2008.4.4)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 5 D 33/04 (2006.01) A 4 5 D 33/04
A 4 5 D 33/00 (2006.01) A 4 5 D 33/00 6 1 5 A
A 4 5 D 33/08 (2006.01) A 4 5 D 33/08

請求項の数 2 (全 11 頁)

<p>(21) 出願番号 特願平10-37774 (22) 出願日 平成10年2月19日(1998.2.19) (65) 公開番号 特開平11-225821 (43) 公開日 平成11年8月24日(1999.8.24) 審査請求日 平成16年11月25日(2004.11.25)</p>	<p>(73) 特許権者 000160223 吉田プラ工業株式会社 東京都墨田区立花5丁目29番10号 (74) 代理人 100071283 弁理士 一色 健輔 (74) 代理人 100084906 弁理士 原島 典孝 (74) 代理人 100094042 弁理士 鈴木 知 (72) 発明者 柚原 幸知 東京都墨田区立花5丁目29番10号 吉田工業株式会社内 審査官 稲村 正義</p>
---	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】化粧料容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

収納された化粧料の上面に切削歯を形成した切削皿を配置し、該切削皿を回転することにより上記切削歯で上記化粧料を削り取るようにした化粧料容器において、

容器本体と、該容器本体を開閉する蓋体と、上記化粧料を収容し、上記容器本体に着脱可能に嵌合されるレフィルと、該レフィルと上記容器本体との間に設けられ該レフィルの上下移動を許容しつつその回転を阻止する回転阻止手段と、上記レフィルの外周を圍繞して上記容器本体に取り付けられ、上記切削皿を回転自在に保持する環状枠体と、上記レフィルと上記容器本体との間に設けられ、該レフィルを上方に押圧して上記化粧料の上面を上記切削皿に圧接する付勢手段とを備え、

上記環状枠体は上記容器本体に蝶番を介して回動自在に取り付けられるとともに、該環状枠体と該容器本体との間にこれらを係脱可能に係合するフックが設けられ、

上記レフィルと上記環状枠体との間には、上記容器本体から連続する方向に、該レフィルの上下移動を許容しつつその回転を阻止する回転阻止手段が設けられ、

上記レフィルは、該レフィルの外周と上記環状枠体の内周とが略同径に形成されて、上記化粧料の減少に応じて押し上げられる該レフィルが上記容器本体側から上記環状枠体へと嵌合されていくことを特徴とする化粧料容器。

【請求項2】

上記環状枠体を上記容器本体に蝶着する蝶番は、該容器本体を開閉する上記蓋体の蝶番と同軸で取り付けられたことを特徴とする請求項1に記載の化粧料容器。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、化粧品を切削皿の切削歯で削り取るようにした化粧品容器に関する。

【0002】

【従来の技術】

一般に、パウダーなどの粉状化粧品は圧縮により固形化した状態で、コンパクトと称される化粧品容器に収納して携帯し、その化粧料の使用時には化粧料をパフで擦り取るようにしている。ところが、化粧料を擦り取るためには、パフの植毛部分を短くするなどして堅めにする必要があり、この堅めのパフを用いたことにより化粧感が悪いものとなっている。そこで、化粧料をその都度削り取って粉状にし、この粉状となった化粧料を使用することにより、毛足を長くして柔らかくしたパフの使用が可能となる。

10

【0003】

このように化粧料を削り取るようにした化粧品容器が実公平5-38661号公報に提案されている。即ち、このような化粧品容器は、容器本体に対して回転しないように化粧料を収納するとともに、この化粧料の上方に切削板を回転自在に設けて構成し、該切削板を回転しつつ化粧料を削り取るようになっている。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、かかる従来の化粧品容器にあっては、化粧料を収容する中皿は容器本体に止着されて一体化されるとともに、切削板は上方に付勢された状態で容器本体に回転自在に取り付けられて、化粧料を削り取る際には切削板を付勢力に抗して下方に押し付けつつ回転させるようになっている。このため、化粧料を使い切ってしまった場合には、上記中皿が容器本体と一体化されているため、化粧品容器全体を廃棄することになり、容器本体や切削板が無駄になってしまう。また、化粧料を削り取るには切削板を付勢力に抗して押し付ける必要があるため、化粧料の切削力以外に切削板の押し付け力を要し、操作性が悪いという課題があった。

20

【0005】

そこで、本発明はかかる従来の課題に鑑みて成されたもので、化粧料を収容したレフィルを交換可能として化粧品容器の再使用を可能にするとともに、レフィルの交換時の操作性を向上するようにした化粧品容器を提供することを目的とする。

30

【0006】

【課題を解決するための手段】

かかる目的を達成するための本発明の化粧品容器の構成を請求項毎に以下述べる。

【0007】

(1) 請求項1の化粧品容器は、収納された化粧料の上面に切削歯を形成した切削皿を配置し、該切削皿を回転することにより上記切削歯で上記化粧料を削り取るようにした化粧品容器において、容器本体と、該容器本体を開閉する蓋体と、上記化粧料を収容し、上記容器本体に着脱可能に嵌合されるレフィルと、該レフィルと上記容器本体との間に設けられ該レフィルの上下移動を許容しつつその回転を阻止する回転阻止手段と、上記レフィルの外周を圍繞して上記容器本体に取り付けられ、上記切削皿を回転自在に保持する環状枠体と、上記レフィルと上記容器本体との間に設けられ、該レフィルを上方に押圧して上記化粧料の上面を上記切削皿に圧接する付勢手段とを備え、上記環状枠体は上記容器本体に蝶番を介して回転自在に取り付けられるとともに、該環状枠体と該容器本体との間にこれらを係脱可能に係合するフックが設けられ、上記レフィルと上記環状枠体との間には、上記容器本体から連続する方向に、該レフィルの上下移動を許容しつつその回転を阻止する回転阻止手段が設けられ、上記レフィルは、該レフィルの外周と上記環状枠体の内周とが略同径に形成されて、上記化粧料の減少に応じて押し上げられる該レフィルが上記容器本体側から上記環状枠体へと嵌合されていくことを特徴とする。

40

【0008】

50

2 請求項2の化粧料容器は、上記環状枠体を上記容器本体に蝶着する蝶番を、該容器本体を開閉する上記蓋体の蝶番と同軸に取り付けたことを特徴とする。

【0010】

以上の構成により本発明の化粧料容器作用を請求項毎に以下述べる。

【0011】

1 請求項1では、化粧料を収容したレフィルは容器本体に着脱可能に嵌合されるので、該レフィルを容器本体から取り外してその交換が可能となる。また、該レフィルは回転阻止手段を介して上下移動が許容されつつその回転が阻止される一方、切削皿は環状枠体を介して容器本体に回転自在に保持されるので、該切削皿の回転によってもレフィルが連れ回りするのが防止される。そして、該レフィルは付勢手段により適度の圧接力をもって切削皿に押圧されるので、該切削皿を回転することによりレフィルに収容された化粧料を効果的に切削することができる。

【0012】

そして、このような化粧料容器にあって、上記環状枠体は容器本体に蝶番を介して回転自在に取り付けられるとともに、該環状枠体と容器本体との間に係脱可能に係合するフックが設けられているので、上記レフィルの交換時には環状枠体とともに切削歯を撤去するのであるが、この撤去時には上記フックに係合解除して上記環状枠体を開き方向に回転することにより、該環状枠体とともに切削皿をレフィル上方から撤去することができる。一方、新たなレフィルを取り付けた後に環状枠体および切削皿を元に戻す際には、環状枠体を閉じ方向に回転すればよく、この状態で上記フックに係合する。このように環状枠体および切削皿の撤去および復元を、上記環状枠体を蝶番を中心に回転させるという簡単な操作により行うことができるため、レフィルの交換作業を著しく容易にすることができる。また、環状枠体および切削皿は蝶番を介して容器本体に取り付けられているため、レフィルの交換時に環状枠体や切削皿を誤って落下させて破損したり、紛失したりするのを防止することができる。上記レフィルと上記環状枠体との間に、上記容器本体から連続する方向に、該レフィルの上下移動を許容しつつその回転を阻止する回転阻止手段を設け、さらに上記レフィルに関し、該レフィルの外周と上記環状枠体の内周とを略同径に形成し、上記化粧料の減少に応じて押し上げられる該レフィルが上記容器本体側から上記環状枠体へと嵌合されていくようにしたので、化粧料が使用済みとなったレフィルの交換時には、該レフィルは環状枠体に深く嵌合して、該環状枠体を開き方向に回転することによりこの環状枠体に伴ってレフィルも容器本体から自動的に取り出すことができ、延いては、レフィルの交換作業を更に簡単にすることができる。

【0013】

2 請求項2では、上記環状枠体を容器本体に蝶着する蝶番を、該容器本体を開閉する蓋体の蝶番と同軸に取り付けたので、これら環状枠体の蝶番と蓋体の蝶番とを1つの蝶番としてまとめて構成することができるため、全体をコンパクトに納めることができる。また、それぞれの蝶番が同軸で配置されるので、蓋体の開き方向と同方向に環状枠体を回転できて蓋体と環状枠体とを一方に重ねることができ、回転させた該環状枠体がレフィル交換の際の邪魔となることがない。

【0015】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施形態を添付図面を参照して詳細に説明する。図1から図5は本発明の化粧料容器の一実施形態を示し、図1は蓋体を開いた状態の斜視図、図2は化粧料を収容したレフィルをセットして蓋体を閉じた状態の断面図、図3は化粧料の使用済み状態で蓋体を開いた状態の断面図、図4は蓋体および環状枠体を開いてレフィルを取り外す状態の断面図、図5は新たなレフィルをセットして環状枠体を閉じようとする状態の断面図である。

【0016】

即ち、この実施形態の化粧料容器10は、化粧料12を収納する一方、該化粧料12の上面に切削歯14aを形成した切削皿14を配置し、該切削皿14を回転することにより切

10

20

30

40

50

削歯 14 a で化粧品 12 を削り取って、これを使用するようになっている。上記化粧品 12 および上記切削皿 14 は容器本体 16 に収納されるとともに、該容器本体 16 は蓋体 18 によって開閉される。

【0017】

ここで、本発明の化粧品容器 10 の基本構成は、化粧品 12 を収容し、容器本体 16 に着脱可能に嵌合されるレフィル 20 と、レフィル 20 と容器本体 16 との間に設けられレフィル 20 の上下移動を許容しつつその回転を阻止する回転阻止手段 22 と、レフィル 20 の外周を圍繞して容器本体 16 に取り付けられ、切削皿 14 を回転自在に保持する環状枠体 26 と、レフィル 20 と容器本体 16 との間に設けられ、レフィル 20 を上方に押圧して化粧品 12 の上面を切削皿 14 に圧接する付勢手段 24 とを備え、環状枠体 26 は容器本体 16 に蝶番 28 を介して回動自在に取り付けられるとともに、環状枠体 26 と容器本体 16 との間にこれらを係脱可能に係合するフック 30 が設けられ、レフィル 20 と環状枠体 26 との間には、容器本体 16 から連続する方向に、レフィル 20 の上下移動を許容しつつその回転を阻止する回転阻止手段 22 がさらに設けられ、レフィル 20 は、レフィル 20 の外周と環状枠体 26 の内周とが略同径に形成されて、化粧品 12 の減少に応じて押し上げられるレフィル 20 が容器本体 16 側から環状枠体 26 へと嵌合されていくように構成される。また、環状枠体 26 を容器本体 16 に蝶着する蝶番 28 は、容器本体 16 を開閉する蓋体 18 の蝶番と同軸で取り付けられる。

10

【0018】

上記容器本体 16 は、図 1、図 2 に示すように底面 16 a と周壁 16 b とにより矩形状となる皿状に形成され、周壁 16 b の後端部となる一辺には上記蓋体 18 が蝶番 28 を介して蝶着される。そして、上記蝶番 28 を介して開閉自在となった上記蓋体 18 は、その閉止状態がメインフック 34 を介して保持されるようになっている。該メインフック 34 は、蓋体 18 の開閉側の先端部中央に突設される第 1 係合突起 34 a と、上記周壁 16 b の前端部に形成された凹部 16 c の後面に突設される第 2 係合突起 34 b とによって構成され、これら第 1、第 2 係合突起 34 a、34 b は蓋体 18 の前端部の弾発変形によって係脱可能となっている。

20

【0019】

上記レフィル 20 は底面 20 a と環状の周壁 20 b とによって円形皿状に形成され、該レフィル 20 内に上記化粧品 12 が収容される。このとき、化粧品 12 はレフィル 20 の内側に密着されて、これらレフィル 20 と化粧品 12 との相対回転が阻止されるようになっている。そして、該レフィル 20 は容器本体 16 の底面 16 a から上方に突設される本体側筒状部 36 内に嵌合され、これらレフィル 20 の外周と本体側筒状部 36 の内周との間に上記回転阻止手段 22 が形成される。該回転阻止手段 22 は、スプラインまたはセレーション若しくは周方向に適宜間隔をもって形成される凹凸嵌合部により形成される。

30

【0020】

上記環状枠体 26 は、上記容器本体 16 の周壁 16 b 上端に当接されるフランジ部 26 a と、該フランジ部 26 a の中央部に円筒状に立ち上がる筒状部 26 b とを備えて構成される。上記フランジ部 26 a は上記周壁 16 b に沿って矩形状に形成され、該フランジ部 26 a によって容器本体 16 内が覆われる。また、上記筒状部 26 b の上端部外周には、上記切削皿 14 に係合する第 1 環状突起 26 c が形成されている。

40

【0021】

ここで、上記環状枠体 26 を容器本体 16 に蝶着する蝶番 28 は、上記フランジ部 26 a の後方端部に設けられ、上記蓋体 18 の蝶番 28 と同軸配置される。即ち、上記フランジ部 26 a の後方端部から一対の腕部 28 a が突設され、これら腕部 28 a が共通の蝶番ピン 40 によって回動自在に支持される。従って、上記蓋体 18 と環状枠体 26 とは、上記蝶番ピン 40 を共通として回動自在となっている。

【0022】

また、上記フランジ部 26 a の周縁部下側には、図 2 に示したように容器本体 16 の周壁 16 b 内側に密接嵌合される環状垂下部 26 d が突設され、この環状垂下部 26 d が周壁

50

16bに嵌合されることにより、容器本体16内を封止するとともに、容器本体16に対して環状枠体26を位置決めして、本体側筒状部36に環状枠体26の筒状部26bを嵌合配置できるようになっている。

【0023】

更に、上記環状垂下部26dの前端部下端には前方に突出される係合突起30aが形成されるとともに、容器本体16の周壁16bの前端部内側に上記係合突起30aが係合される係合凹部30bが形成され、これら係合突起30aと係合凹部30bとによって上記フック30が構成される。従って、該フック30が係合されることにより、上記環状枠体26は閉じ状態が維持されるとともに、フランジ部26a前端部の爪片42を持ち上げてフック30の係合を解除することにより、環状枠体26は上記蝶番28を中心に開き方向に回動可能となっている。

10

【0024】

一方、上記切削皿14は金属や硬質プラスチックなどの薄板によって円形皿状に形成され、切削歯14aが形成される底部14bと、円筒状の周壁14cと、該周壁14c上端部のフランジ14dとを備え、該フランジ14dが回転枠14eに取り付けられて両者が一体化される。上記周壁14c外径は上記レフィル20内に略密接して嵌合されるように、該レフィル20の内径と略同径に形成される。

【0025】

上記回転枠14eは手で押さえて回転できるようにリング状に形成され、上記環状枠体26の筒状部26bの上端部外周を覆って配置される。そして、該回転枠14eの内周には、上記環状枠体26の第1環状突起26cに係合される第2環状突起14fが形成され、これら第1、第2環状突起26c、14fが互いに係合されることにより、切削皿14は容器本体16側に対して抜止め機能を備えつつ相対回転自在となっている。

20

【0026】

上記切削皿14の切削歯14aは、底面14bに多数の開口部を形成することにより形成されるようになっており、図1に示したように底面14bの中央部に形成される切削歯14aは三角形に形成され、この三角形の切削歯14aを中心に径方向に長穴となる多数の切削歯14aが放射状に配置されている。そして、該切削皿14は上記回転枠14eを回転することにより、該回転枠14eと一体となって回転される。

【0027】

ところで、上記レフィル20は化粧品12を使用し終えて付勢手段24により最上方位まで上昇した際に、容器本体16の本体側筒状部36から外れて、環状枠体26の筒状部26b内に位置するようになっていく。即ち、上記レフィル20の高さは上記容器本体16の本体側筒状部36の高さより高く形成され、該レフィル20を付勢手段24の付勢力に抗して図2に示したように最下方まで押し下げた状態で、上記容器本体16の本体側筒状部36と上記環状枠体26の筒状部26bとの間に嵌合されるとともに、図3に示すように化粧品12の使用済み状態まで上昇した時点で、該本体側筒状部36から離脱するように設定してある。

30

【0028】

上記レフィル20は上記環状枠体26の筒状部26b内周に嵌合されるように、該レフィル20の外周と該筒状部26bの内周とを略同径に形成し、化粧品12の減少に伴ってレフィル20と筒状部26bとの嵌合量を増大し、化粧品12の使用済み状態でレフィル20を該筒状部26bに乗り移すようになっていく。そして、この状態で上記環状枠体26を蝶番28廻りに回動することにより、該環状枠体26に伴って該レフィル20を容器本体12から取り出す構成とする。また、上記筒状部26bの内周には、上記容器本体16の本体側筒状部36に設けたと同様の回転阻止手段22が、該本体側筒状部36から連続する方向に形成されている。

40

【0029】

上記付勢手段24は、上記本体側筒状部36内で周方向に等間隔を持って放射状に配置される3枚の板ばね24aによって構成される。これら板ばね24aは平面視で一方向に湾

50

曲されて緩やかな渦巻き形状を成しており、かつ、それぞれの外径方向端部が容器本体 16 の底面 16 a に植設されて、自由端部となった内径方向端部に上方への付勢力が与えられる。従って、上記レフィル 20 を上記本体側筒状部 36 内に嵌合した際に、上記板ばね 24 a の内径方向端部によってレフィル 20 を上方に押圧するようになっている。また、上記切削皿 14 を使用しないときは、図 2 に示したように切削皿 14 内にパフ 38 を収納しておくことができる。

【0030】

以上の構成により本実施形態の化粧料容器 10 にあっては、化粧料 12 を収容したレフィル 20 は容器本体 12 の本体側筒状部 36 内に回転阻止手段 22 を介して嵌合されており、かつ、本体側筒状部 36 の上側から突出するレフィル 20 の上端部は、環状枠体 26 の筒状部 26 b に同様に回転阻止手段 22 を介して嵌合されている。そして、上記レフィル 20 の下側には板ばね 24 a の付勢力が上方に作用して、化粧料 12 を切削皿 14 の切削歯 14 a に適度な圧接力で押圧している。

10

【0031】

従って、この状態で上記切削皿 14 上端部の回転枠 14 e を手で掴んで回転すると、該回転枠 14 e に伴って切削皿 14 が回転され、これに圧接される上記化粧料 12 の上面を切削歯 14 a で削り取ることができる。このとき、上記回転阻止手段 22 によりレフィル 20 が切削皿 14 の回転に連れ回りするのが阻止される。そして、上記切削歯 14 a で削り取られた化粧料は、切削歯 14 a を形成した開口部から切削皿 14 の底面 14 b 上面に粉状となって送り出されて、切削皿 14 内に溜まる。そして、このように切削皿 14 内に溜まった粉状の化粧料をパフ 38 に付着させて顔に塗布することができる。

20

【0032】

このように、この実施形態の化粧料容器 10 では、板ばね 24 a で化粧料 12 を切削皿 14 に押圧しているため、回転枠 14 e を単に回転させるのみで化粧料 12 の削り取りを行うことができ、その操作が著しく簡単になる。

【0033】

ここで、本実施形態では上記切削皿 14 が環状枠体 26 に回転自在に保持されるが、該環状枠体 26 は容器本体 16 に蝶番 28 を介して回動自在に蝶着されるとともに、該環状枠体 26 と容器本体 16 との間にこれらを着脱可能に係合するフック 30 が設けられている。従って、該フック 30 を係合しておくことにより、環状枠体 26 は図 1、図 2 に示す所定位置に収まって化粧料 12 を切削することができる。一方、図 4 に示すように上記フック 30 を係合解除して上記環状枠体 26 を蝶番 28 を中心に開き方向に回動することにより、該環状枠体 26 とともに切削皿 14 をレフィル 20 の上方から側方に撤去することができる。従って、このように環状枠体 26 および切削皿 14 を撤去することにより、本体側筒状部 36 に着脱可能に嵌合されている上記レフィル 20 は、容器本体 16 から取り外しおよび取付けを行うことができるようになり、レフィル 20 を交換することができる。

30

【0034】

ところで、本実施形態では化粧料 12 の使用に伴ってレフィル 20 と筒状部 26 b との嵌合量を増大し、該化粧料 12 の使用済み状態まで上昇した時点で、レフィル 20 は図 3 に示したように容器本体 16 の本体側筒状部 36 から離脱して、環状枠体 26 の筒状部 26 b に乗り移るようになっている。このため、上記フック 30 を解除して環状枠体 26 を蝶番 28 を中心にして回動することにより、該環状枠体 26 の回動に伴ってレフィル 20 を環状枠体 26 および切削皿 14 と一体に容器本体 16 から取り出すことができる。従って、化粧料 12 が使用済みとなったレフィル 20 は、図 4 に示すように環状枠体 26 を、蝶番 28 を中心に開き方向に回動して容器本体 16 から簡単に取り出すことができる。

40

【0035】

そして、使用済みのレフィル 20 を取り外した後、図 5 に示すように化粧料 12 を収容した新たなレフィル 20 を本体側筒状部 36 に嵌合する。このとき、レフィル 20 は板ばね 24 a の付勢力で上方に押し上げられた状態にある。そして、上記環状枠体 26 を蝶番 28 廻りに閉じ方向に回動し、該環状枠体 26 と一体の切削皿 14 底面で上記レフィル 20

50

を、板ばね 24 a の付勢力に抗して押し下げつつ、該環状枠体 26 を容器本体 16 上面に押し付ける。この状態でフック 30 を係合することにより初期状態となって、化粧料 12 の使用が可能となる。

【0036】

このようにレフィル 20 の交換時に環状枠体 26 および切削皿 14 の撤去および復元を、上記環状枠体 26 を、蝶番 28 を中心に回転するという簡単な操作により行うことができるため、レフィル 20 の交換作業を著しく容易にすることができる。また、環状枠体 26 および切削皿 14 は蝶番 28 を介して容器本体 16 に取り付けられているため、レフィル 20 の交換時にこれら環状枠体 26 および切削皿 14 を誤って落下させて破損したり、紛失したりするのを防止することができる。

10

【0037】

また、本実施形態では上記環状枠体 26 を容器本体 16 に蝶着する蝶番 28 を、該容器本体 16 を開閉する蓋体 18 の蝶番 28 の蝶番ピン 40 と共通化して同軸に取り付けたので、これら環状枠体 26 と蓋体 18 とを一つの蝶番 28 として構成することができるため、化粧料容器 10 全体をコンパクトに納めることができる。

【0038】

【発明の効果】

以上説明したように本発明の化粧料容器は、以下に述べるような各請求項毎に優れた効果を奏する。

【0039】

20

1 請求項 1 では、化粧料を収容したレフィルは容器本体に着脱可能に嵌合されるので、該レフィルを容器本体から取り外してその交換を行うことができる。また、該レフィルは回転阻止手段を介して上下移動が許容されつつその回転が阻止される一方、切削皿は環状枠体を介して容器本体に回転自在に保持されるので、該切削皿の回転の際にレフィルが連れ回りすることを防止できる。そして、該レフィルは付勢手段により適度の圧接力をもって切削皿に押圧されるので、該切削皿を回転することによりレフィルに収容された化粧料を効果的に切削することができる。

【0040】

そして、このような化粧料容器にあって、上記環状枠体は容器本体に蝶番を介して回転自在に取り付けられるとともに、該環状枠体と容器本体との間に係脱可能に係合するフックが設けられているので、上記レフィルの交換時には環状枠体とともに切削皿を撤去するのであるが、この撤去時には上記フックに係合解除して上記環状枠体を開き方向に回転することにより、該環状枠体とともに切削皿をレフィル上方から撤去することができる。一方、新たなレフィルを取り付けた後に環状枠体および切削皿を元に戻す際には、環状枠体を閉じ方向に回転すればよく、この状態で上記フックに係合することができる。このように環状枠体および切削皿の撤去および復元を、上記環状枠体を蝶番を中心に回転させるという簡単な操作により行うことができるため、レフィルの交換作業を著しく容易にすることができる。また、環状枠体および切削皿は蝶番を介して容器本体に取り付けられているため、レフィルの交換時に環状枠体や切削皿を誤って落下させて破損したり、紛失したりするのを防止することができる。上記レフィルと上記環状枠体との間に、上記容器本体から連続する方向に、該レフィルの上下移動を許容しつつその回転を阻止する回転阻止手段を設け、さらに上記レフィルに関し、該レフィルの外周と上記環状枠体の内周とを略同径に形成し、上記化粧料の減少に応じて押し上げられる該レフィルが上記容器本体側から上記環状枠体へと嵌合されていくようにしたので、化粧料が使用済みとなったレフィルの交換時には、該レフィルは環状枠体に深く嵌合していて、該環状枠体を開き方向に回転することによりこの環状枠体に伴ってレフィルも容器本体から自動的に取り出すことができ、延いては、レフィルの交換作業を更に簡単にすることができる。

30

40

【0041】

2 請求項 2 では、上記環状枠体を容器本体に蝶着する蝶番を、該容器本体を開閉する蓋体の蝶番と同軸に取り付けたので、これら環状枠体の蝶番と蓋体の蝶番とを一つの蝶番

50

としてまとめて構成することができるため、全体をコンパクトに納めることができる。また、それぞれの蝶番が同軸で配置されるので、蓋体の開き方向と同方向に環状枠体を回動できて蓋体と環状枠体とを一方に重ねることができ、回動させた該環状枠体がレフィル交換の際の邪魔となることがない。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施形態を示す蓋体を開いた状態の斜視図である。

【図2】本発明の一実施形態を示す化粧料を収容したレフィルをセットして蓋体を閉じた状態の断面図である。

【図3】本発明の一実施形態を示す化粧料の使用済み状態で蓋体を開いた状態の断面図である。

【図4】本発明の一実施形態を示す蓋体および環状枠体を開いてレフィルを取り外す状態の断面図である。

【図5】本発明の一実施形態を示す新たなレフィルをセットして環状枠体を閉じようとする状態の断面図である。

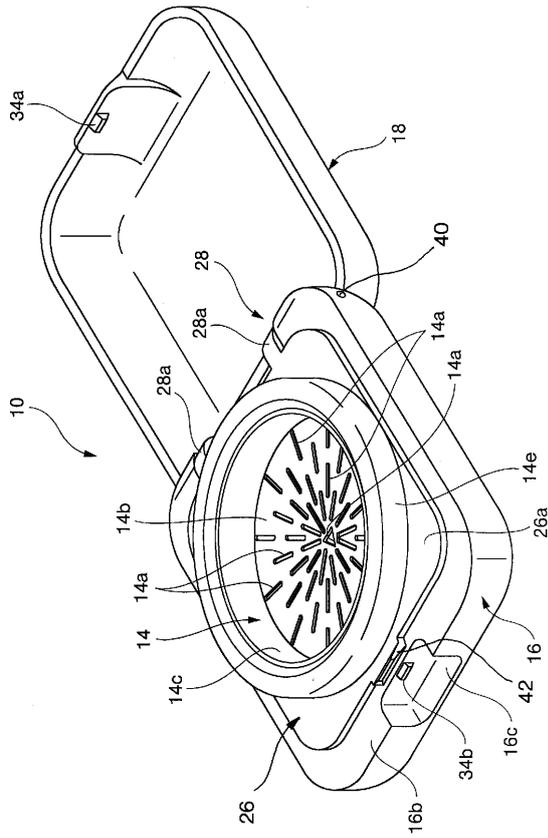
【符号の説明】

- 10 化粧料容器
- 12 化粧料
- 14 切削皿
- 14 a 切削歯
- 16 容器本体
- 18 蓋体
- 20 レフィル
- 22 回転阻止手段
- 24 a 板ばね
- 26 環状枠体
- 28 蝶番
- 30 フック

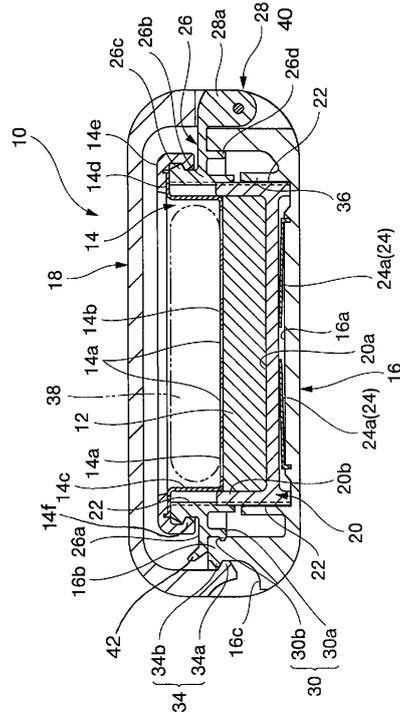
10

20

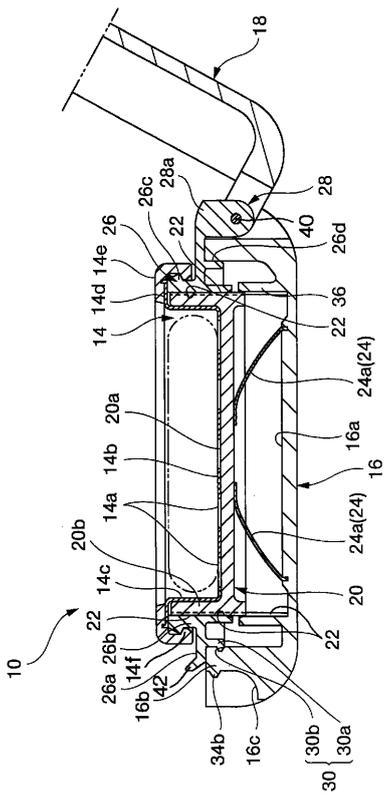
【図1】



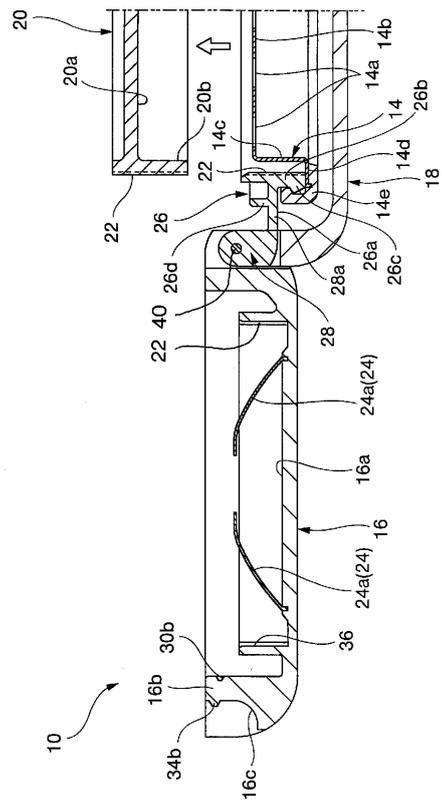
【図2】



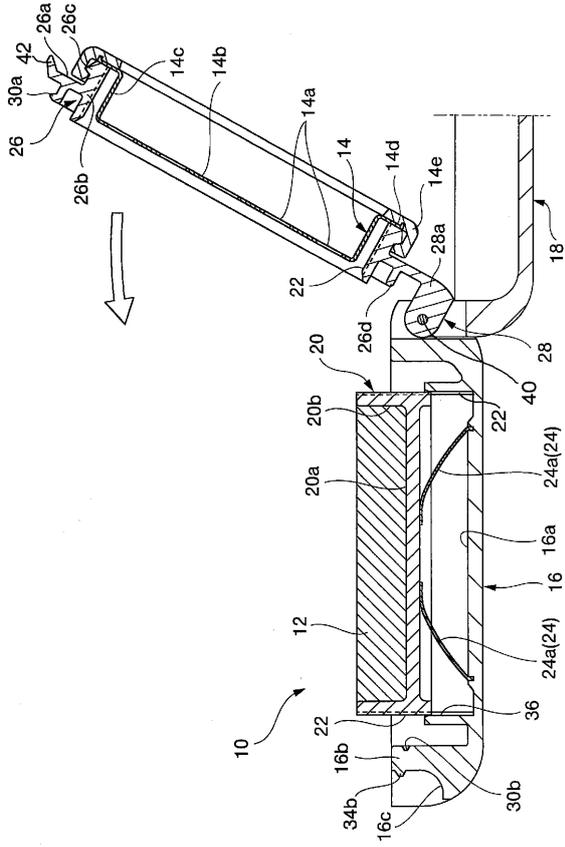
【図3】



【図4】



【 5 】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開昭62-159807(JP,U)
実開昭59-101906(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A45D 33/04

A45D 33/00

A45D 33/08